

「東京都新しい公共支援事業」運営委員会（第8回）議事録

平成25年2月7日
第一本庁舎33階 特別会議室S6

和田会長

みなさん、こんばんは。

それでは、お手元の次第に従いまして、進めてまいりたいと存じます。事務局より定足数についてご報告をお願いいたします。

事務局

はい。定足数につきましてご報告申し上げます。本日の出席委員は8名でございます。東京都新しい公共支援事業運営委員会設置要綱第6で定める定足数は過半数となっておりますので、本会は成立していますことをご報告させていただきます。

和田会長

はい。それでは、報告事項について、事務局よりお願いします。

事務局

はい、それでは報告事項についてまとめてご説明申し上げます。

（報告資料の説明）

和田会長

今の報告内容について何かご質問、ご意見ありますでしょうか。特によろしいでしょうか。それでは、議事に入りたいと思います。

本日の審議事項のうち、『(2)「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」第3回採択事業等の立入調査結果について』の審議は、「東京都新しい公共支援事業運営委員会設置要綱」第7に基づき、非公開としたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声）

和田会長

それでは1つ目の審議事項に移りたいと思います。事務局より説明をしてください。

事務局

はい、それでは「東京都新しい公共支援事業 第三者評価方法」についてご説明いた

します。（委員会資料1を読み上げて説明を行う。）

和田会長

それでは、只今の説明について委員の皆様から何かご質問、ご意見ありましたら宜しくお願ひします。

恒益委員

2点ばかり意見と質問がございます。まず委員会資料1の中の第三者評価方法については、大きく三段階に分けると、モデル事業実施団体からの実績報告書・自己評価報告書の提出、東京都での調査・事業評価のとりまとめ、それと最終的に運営委員会で第三者評価するとのこと説明かと思ひます。この評価結果は、国への提出と共に市民への公表があると思ひますので、我々の責務はかなり重たいものがあると思ひます。

第7回運営委員会で決定した自己評価シートをもとに6月上旬から下旬にかけて採点していくと思ひますが、全38事業を自己評価シート1枚で評価するのは率直申し上げてきついなと思ひました。

もちろんそれぞれの実績報告書が添付されると思ひますが、特にある程度参考とするために東京都さんにお願ひしたいのが、現地調査・ヒアリングはきちんとして頂ければということです。我々もその上できちんとして第三者の目で評価していきたいと思ひます。

とかく自己評価となると少し自分の事業ですので甘くつけてくることもあると思ひますので、その辺りの調査結果を拠り所にしたいと思ひますので、宜しくお願ひ致します。

次の資料「モデル事業 評価の考え方と配点・採点基準について」1「評価の考え方」(4)に「運営委員会は、必要に応じて事業実施主体から意見等を聴くことが出来る。」とありますが、実際には運営委員会は個々が採点する時には開かれないため、実施主体を呼ぶことはできないと思ひます。その際に、例えば採点時に事務局を通じて事業者に質問することは可能かどうか、1つだけ質問したいと思ひます。

事務局

まず1点目の評価資料のボリュームについてご意見を頂きましたが、採点期間をできる限り確保することや、都として現地調査・ヒアリング調査をきちんとして行うと共に、提供する資料を採点しやすい形にする工夫していきたいと思ひます。

次に2点目のご質問ですが、第9回の運営委員会で評価結果を持ち寄って、運営委員会としてランク付けの是非をご審議頂きたいと思ひます。その際に、色々なご意見がでるかと思ひますが、先ほどご質問頂きましたとおり、個々で評価をしている間に運営委員の方でどうしてもこの点聞きたいということがあれば事務局を通じて聞いていくこともできると思ひますので、その点は柔軟に対応したいと思ひます。

治田委員

いまの恒益委員の意見を受けてとなりますが、38事業全部の評価をこの期間に行うのは大変だと思ひます。そのためもしご検討頂ければではありますが、よくこういう助成事業の審査で行うのですが、担当割をして、各委員の負荷を低減するために、必ず最低

3名以上や5名以上が採点に参加している形にして、割り振る様なことがあってもいいのかなと思っています。

これだけの38事業もあると各委員の負荷はかかりますし、例えば委員の得意分野等にに応じて割り振るなども考え方としてあるのかなと思います。あくまでご提案です。

なお次に、委託をされる調査活動で事業実績集を作るとのことですが、これはBestPractice(成功事例)といえますか、38事業の中からいい事例を取り上げられてまとめると認識していますが、その様なことでよいでしょうか。

事務局

最終的な報告書として市民へ公表しますし、国へも報告しますので、それをどういう形でまとめるかは来年度最終の運営委員会に向けて、まとめたいと思います。その中で工夫ができればと思います。

治田委員

はい。なお先日12月と1月に開催された中間報告会に参加しての感想ですが、この短期間で提案して、事業を実施してとの過程の中で、モデル事業実施団体は実施することが仕事なので仕方がないところもあるかと思いますが、到達目標に達していない、元々到達目標があやふやだなど悩ましい事業といったら語弊がありますが、そういう事例がある中で、「これがモデル事業の全てです」と出さないといけない部分がある一方で、これも各委員の色々なご経験の中で、ご意見を頂きたいのですが、都としてこういうものを基礎自治体との協働、東京都との協働として、一定の基準を設けた上でいい事例をモデル事業以外で2、3調査の中に入れて頂いて、東京都から出れば一番良いのですが、実は他の地域にいい事例があったりとかそういうものをモデル事業としてまとめることによって、協働の在り方、モデル事業が示唆した新しい公共の担い手の創出、協働のあり方が見える事例を、こういう調査の中にまじえて頂けるといいなと思いました。

なかなかこういう調査は余り行われていないですし、民主党から自民党に政権が変わって、「新しい公共」という言葉が余り使われなくなるのではと思う中で、せっかくこのお金をかけて行ったものを、きちんとした形で東京都にまとめて欲しいなと思いますので、まだそういう提案が無いということで事務局の方にも努力頂いて、その辺も入れ込んでもらえると嬉しいと思いますので、その点提案です。

和田会長

一つは先ほどからの議論の中で、審査の数が多い状況下で、もっと材料を吟味しながら評価してみたいという意見と、いま治田委員からありました分担したらどうかとの意見もあります。この問題先にご議論頂ければと思います。

若林委員

この評価というのは、どのような書類をみて38事業を評価するというのでしょうか。

事務局

自己評価として各事業者が自己評価シートに評価するとともに、各団体が実績報告書を提出しますので、主にその2資料を元として評価します。

若林委員

38事業を全て短期間、また書類で評価するのはなかなか難しいと思いますので、私も治田委員の意見に賛成です。

山崎委員

もしかして、質問したくなる時、直接質問したいことと共にこのような資料があれば欲しいなどが評価を行っている場合にあると思いますが、それは先ほど事務局がご説明されたとおり、事務局でモデル事業実施主体に連絡をするなどできるということでしょうか。

事務局

はい、その通りです。

山崎委員

これは全員の評価者の採点が必要かどうかは悩むところではあります。

飯塚委員

この新しい公共支援事業の制度の仕組み自体を見ると、運営委員会の第三者評価に重点をおいていると思います。モデル事業の選定のときから、同じ採点基準に基づいて、全ての委員が採点して選定しています。

この点からも今回事務局で基礎データの収集は専門家を擁する団体に委託して行うとのこと、もし質問があればきちんと事務局として対応するとのことですので、大変とは思いますが、選定時と同様に全員があらゆる分野の視点から第三者評価をして頂くことが、良いかなと思います。

恒益委員

確かに大変ですが、第三者評価を行う運営委員会が合議体であることを考えますと、分業制にすると例えば「自分の採点しないものについてはわからないので賛成します」となりかねないと思います。

一人ひとりが事業に全部目を通して、最終的な評価を行うことが、大変かもしれませんがやってくべきかと思います。そのために全員で評価はするが、大変さを軽減するために再度となりますが、採点しやすい工夫を事務局にお願いしたいと思います。

若林委員

先ほど専門家を擁する団体に調査委託して、基礎データを収集するとありましたがそれはどのような内容でしょうか。

事務局

評価項目に記載のとおり5つの評価項目を基準として、NPO活動に詳しい専門家を擁する団体に委託します。モデル事業報告等で記載されている、活動の状況を第三者の客観的な視点で調査して、数値目標があればその達成状況、数値目標が無いものはその状況や到達するまでのプロセスを調査し、客観的なデータとしてとりまとめを行います。

和田会長

この前の12月と1月に開催された中間報告会で思ったことですが、報告書だけではなかなかわからないものが、本人から報告を聞くと「こういう内容だったのか」と事業の内容が非常に良く分かったというのがありました。

そういうところをご自身の自己評価や実績報告書だけではわからない部分もありますし、またご自身が自分の団体の状況がよくわからないけど、第三者が客観的にみたら非常に面白いものもありうるわけで、調査を行う団体に対しては評価を委託するわけでは無いのですが、「こんなことが事業として起こっている」、「こういうことが生まれている」という様な、こういう点が良いというところを調査して頂ければと思います。

事務局

調査においては、プロセスであるとか、マイナス面、どういう課題があったかも含めてきちんとNPO団体に話を聞いて、客観的に状況がどうであったかというものをとりまとめて提示して、運営委員に評価して頂く、そういう趣旨で実施します。

和田会長

一つ色々な意見はありますが、分担して採点するというのはやらないとの方向でよいでしょうか。それにしても事業の評価は非常に責任が重いので、それがきちんとできる条件を事務局でしっかり作る、採点途中でモデル事業実施団体に聞きたいことがあれば事務局で調べるということをして頂きたい、また専門的な団体に委託して客観的なデータを揃えるわけですが、その時にアウトプットのところだけでは無く、少し新しく生まれた成果の様なものが見えたり、客観的に見てこういう課題がありそうだということも含めて、最終的には委員の方が評価することになりますが、その判断材料を取り揃えて頂くということを事務局にはお願いしたいと思います。その様な形で宜しいでしょうか。

全委員

はい

和田会長

なお、この採点するための資料は、6月上旬に届いて、6月一杯で評価するとのことでしょうか。

事務局

モデル事業実施団体から提出される実績報告書や自己評価シートについては、早い段階でモデル事業実施団体に提出してもらいますので、都が実施する調査の報告書が無くて良いということであれば、そちらを先にご覧いただくなど、工夫はできると思います。

またなるべく時間の確保を含めて、委員の方々の負荷が少しでも減るような形で進めたいと思います。

和田会長

ほかに何かご意見等ございますでしょうか。

若林委員

採点と審議は、それぞれの委員が評価をしたものを、委員会に持ち寄り、そこで「ここはこうだったけど、こうではないの」というような形で審議をするのでしょうか。

事務局

はい、ご意見いただくことになりますので、各委員が採点されたものをもとに、運営委員会で審議頂ければと思います。

和田会長

確認ですが、その議論の中で、委員自身が採点した点数を変えてと思うこともあると思いますが、その点はできるのでしょうか。

事務局

その点含めて、調整して運営委員会として合意を得て頂ければと思います。

若林委員

第9回の運営委員会の審議は何時間くらいを想定していますでしょうか。

事務局

2時間くらいを想定していますが、適宜、今後調整させて頂きたいと考えております。

和田会長

恐らく運営委員会の中で審議となるのは、委員の中で評価に非常に違いがあるものが議論の対象となると思います。その際には、どうしてこのような評価になったのかを、各委員の意見を出し合うこともあると思います。

恒益委員

事業採択の時と同じような形と思えば良いでしょうか。

事務局

その通りです。各委員の採点合計を評価項目単位で一覧にした上で、ご審議頂ければと思います。

和田会長

当日の審議は、本日よりも少し時間が必要かもしれませんね。

事務局

はい、その様にいたします。第9回の運営委員会は、作業部会の様なものになって、最終的な運営委員会としての報告は第10回の運営委員会で行うものにしたいと思えます。

和田会長

それでは、意見も出尽くしたところと思いますので、「東京都新しい公共支援事業 第三者評価方法」について事務局の案を承認したいと思えますが如何でしょうか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございます。それでは事務局案を承認することといたします。

和田会長

それでは続きまして2つ目の審議事項に移りたいと思えます。事務局より説明をしてください。ここからは非公開としたいと思えます。傍聴者の方はご退席をお願いします。

< 審議内容、非公開のため議事録未公表 >